

大型自動車一種運転業務従事者育成科

期 間	2か月未満
訓 練 目 標	大型自動車一種免許の取得及び自動車運送業界への就労に必要な知識と技能を習得する。
訓 練 対 象 者	中型免許(中型8t限定免許を含む)又は準中型免許(準中型5t限定免許を含む)を取得後通算して3年以上(免許の効力の停止期間は含まない)を経過している方。直近の職歴において自動車運送業界での就業経験がない方。
取得目標資格	大型自動車一種免許 必要に応じて追加
就 職 先 の 主 な 業 種 ・ 職 種	自動車運送業界

訓 練 項 目		訓 練 内 容	必須時間数	訓練時間
		【 追 加 内 容 】	追加時間数	
学 科	貨物運送の基礎 ※提案により変更可能	初任運転者特別教育 (トラックを運転する場合の心構え、トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項、トラック構造上の特性・貨物の正しい積載方法・過積載の危険性・積載方法、荷物(危険物)を運搬する場合に留意すべき事項、適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通状況、危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法、運転者の適性に応じた安全運転、チェーン脱着、冬期における留意事項) 必要に応じて追加	※15	
	物流講座 ※提案により変更可能	物流の機能、物流用語、秋田の物流・道路・交通の状況 必要に応じて追加	※2	
	ビジネスマナー ※提案により変更可能	ビジネスマナー・アンガーマネジメント基礎 必要に応じて追加	※2	
	コンピュータ概論	・ハードウェア(パソコンの基本構成、周辺機器)ソフトウェア(OS、アプリケーション) ・ネットワーク(LAN、インターネット)、情報化社会のモラルとセキュリティ 必要に応じて追加	※2	
	就職支援 ※必須	オリエンテーション、自己分析、履歴書・職務経歴書の作成、面接対策、求人情報の提供、職業相談、キャリア・コンサルティング等各種支援 必要に応じて追加	※6	
法定教習	大型自動車法定教習 ※必須	大型自動車一種免許の学科及び実技 訓練受講者が所持する自動車運転免許の種類に応じて、法令で定められた教習時間とすること。	※27	
実 技	パソコンによる各種報告書類等の作成	・ワープロソフトを活用した報告書等の作成等 ・表計算ソフトを活用した各種データ処理等 必要に応じて追加	※6	
	企業実習 ※必須	物流の五大機能(輸配送、包装、荷役、保管、流通加工)の現場実習	※30	
	必要に応じて追加			
総 訓 練 時 間			118	

ポイント	訓練受講者が所持する自動車運転免許の種類に応じて、法令で定められた教習時間とすること。受講者全員が総訓練時間の80%を受講できるようにすること。自動車運送業界への就職及び職場定着を促進するため企業実習を取り入れた内容とすること。また、実際の業務を想定した資格取得やパソコンによるビジネスソフトの使い分けなどを取り入れ就職に結びつける内容とすること。
------	--